

横浜トリエンナーレサポーター規約

本登録を行った方を「横浜トリエンナーレサポーター」（以下、「サポーター」という。）と称します。

■サポーターの主たる活動

- ・「横浜トリエンナーレ」に関する作品制作補助や会場運営のサポート、本展を盛り上げるためのサポーター活動
- ・横浜市内を中心とした、文化芸術等に関するボランティア活動

■情報提供について

サポーター活動情報、「横浜トリエンナーレ」に関する情報のほか、横浜市の文化芸術や市民協働に関する情報をメールでお送りします。

■待遇

- ・ボランティア保険加入（本人負担なし）
- ・交通費、食費等の支給はありません

■参加条件

16歳以上（18歳未満は原則として保護者の承認が必要です）

■登録解除

横浜トリエンナーレサポーター事務局に連絡をしていただき、登録項目を抹消した時点で、登録の解除となります。

■サポーター活動記録に関する同意、権利の帰属

サポーター活動時には、「横浜トリエンナーレサポーター事務局」または「横浜トリエンナーレ組織委員会」が随時活動を記録します。

記録したサポーター登録者の映像・写真・記事・記録等、及びこれら記録のメディア（インターネット・雑誌・テレビ・新聞など）への掲載権は「横浜トリエンナーレサポーター事務局」「横浜トリエンナーレ組織委員会」が有します。

■プライバシーポリシー

登録フォームより入力された内容はSSLにより暗号化されて送信されます。送信中に傍受されることはありません。また、登録された情報は横浜トリエンナーレサポーター事務局を通して提供する横浜トリエンナーレ及び横浜の文化芸術や市民協働に関する情報提供のみに使用し、その他に流用する事はありません。

■附則

この規約は、2011年12月26日から施行します。